

## ローカルアジェンダの検証を通じた地域版環境プログラムの研究

### Research in regional environmental programs by verification of Local Agenda 21

花田 真理子 (HANADA Mariko)

1992年の国連環境開発会議において「アジェンダ21」が採択され、各国が21世紀に向けて持続可能な開発を実現するためになすべき具体的な行動計画をまとめることになった。日本でも1993年に国レベルの行動計画「アジェンダ21行動計画」が1993年に閣議決定され、それ以後地方自治体レベルの「ローカルアジェンダ(以下LA)」が策定されてきたが、その策定プロセスにおける各主体の関わり方やその後の管理体制・推進施策などの面で自治体間に相違がみられる。そこで本研究ではまず、国内外のLAの運用の現状を整理することとした。

環境庁(当時)は1995年に、アジェンダ21の策定を進めるためのガイドライン「ローカルアジェンダ21策定ガイド」を公表した。その結果、わが国では2002年までに全ての都道府県と政令指定都市ならびに多くの市町村でLAが策定された。しかし「ローカルアジェンダ」の名称を冠した行動計画は1割程度にとどまる。さらに、環境基本計画がLAを兼ねているとする多くの自治体では環境施策数が明らかに少なく、住民の役割達成状況の把握率も低いなど、LA行動計画と、他の計画や全体施策との関係をどう考えるかという視点が、当該自治体の環境施策や住民参加にとって重要な影響を持つことが明らかになった。

一方欧州では、LAに関して2004年にオールポー公約(指標)が作られ、各主体の目標達成状況が次の目標や計画に反映される仕組みになっている。つまり、LAは環境施策だけではなく、持続可能な社会を実現するための総合的な行動計画という認識である。例えばスウェーデンでは、LAは自治体の持続可能性に関する領域を広く含み、環境施策はその大きな行動計画に沿って実施される環境面の施策という捉え方である。しかし日本ではLAは狭義の環境面に限られることが多く、総合的な自治体の政策運営に及ぶ事例はほとんど見られない。

LAの策定プロセスの点では、国連は「計画段階からより強いパートナーシップを形成する」よう推奨している。日本でも、京都市や豊中市のように、あるいは最近(2013年)LAを策定した新城市のように、計画段階から各界の代表者による検討委員会で強いパートナーシップのもと作成され、策定後もパートナー組織が、環境と経済が両立するようなまちづくり全体に対する提言を行ってきた例もある。しかし日本の地方自治体においてLAに関する市民参加度は必ずしも高いとは言えない。

そこで本研究は大東市において以下の人材育成プログラムを実施し、LA策定と市民参加の可能性について実証的な観点から考察を行った。

【大東市における協働プロジェクトに関する環境啓発プログラムの作成】

【大東市における市民ミーティング『市民力を高める環境基本計画の作成』の開催】